

北鎌倉台峯トラスト 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

会報

北鎌倉台より

2008年1月 NO.18



台峯保全正式決定

目 次

■ 台峯緑地の保全正式決定	2
■ 北鎌倉の景観について	3
■ 第9回トラストの集い報告	4
■ モニタリング（生き物マップ）作り活動報告	5
■ 台峯の野鳥	6
■ 台峯の生き物マップ（トリ編）	8
■ 台峯ニュース	10
■ 会計報告	11
■ 活動報告、伝言板	12

台峯緑地の保全正式決定！

台峯緑地は2007年11月、風致公園として都市計画決定され、法的に保全が担保されました。

また12月には「(仮称)山崎・台峯緑地基本設計」が確定し、管理・整備の詳細が決まりました。当基金は台峯を歩く会(1998年11月～)はじめ山道整備(2002年8月～)、マップ作り(モニタリング)などの活動を通して学んだことに基づき基本構想、基本計画と同様基本設計にも多くの提言をして参りました。

この基本設計を基に、引き続きより良い保全のあり方を考えていきたいと思います。



理事長を辞任するにあたって

吉野 功

台峯緑地の保全問題については、懸案の基本設計も決まり、風致公園としての都市計画決定がなされました。私はこれを機会に理事長を退任させて頂くことになりました。

ご承知のようにNPO法人北鎌倉の景観を後世に伝える基金は、2001年5月に台峯緑地の自然を開発から守る目的で法人化されました。2004年12月に鎌倉市によって全面保全の方向が決定され、なだいなだ前理事長の後任として私が不慣れな役柄を引き継いで、基金の究極の目的である台峯の里山的保全を実現すべく努力してまいりました。

幸い会員の皆様の熱意あるご支援と、長年に亘って台峯の保全活動を続けてこられた台峯保全連絡会の方々のご協力の賜物と感謝しております。NPO法人として十分な成果が挙げられたと自負しております。



人口: 172,570(総世帯数+17万戸) 世帯数: 71,050(総世帯数+8万戸) 平成18年12月現在

12月15日号 平成18年(2007年) No.162

R100

主な記事

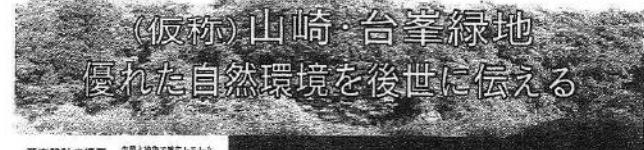
3 鎌倉市議員選・採用・

就職など

4 認定ボランティアセンター・

認定と認定に該する施設認定

7 年末年始のメモ



~基本設計が確定しました

広報 かまくら 2007年12月15日号より

台峯緑地は、これから10年の歳月をかけて風致公園として保存されることになりますが、基本構想の理念である市民参加、行政と市民の協働を実践していくためには現在よりもさらに広範囲にわたる市民の方々、特に若い世代の人達の参加が求められると考えております。そのためには将来に向けて現在の基金の計画を練り直し、組織の拡充などを図ることが不可欠との判断から、10年後の台峯のありかたについては、新しい人にお任せするのが適切であると判断いたしました。

私自身も老齢ではありますが、まだ若干の余力がありますので、専門的分野において今後も市民のお役に立つような仕事をしたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

―――――― 5月の総会までは現副理事長の石黒ひで氏が理事長の代行をいたします。(2月理事会承認)

北鎌倉の景観を守るために

鎌倉駅をおり立って気がつくのは空が大きいことです。駅前だけではありません。若宮大路に沿っての町並みも空が大きく広がっています。北鎌倉周辺も同様です。のびやかな雰囲気が私たちを和ませます。しかし鎌倉の旧市街地には随分マンションが増えました。今多くのマンションが計画されています。北鎌倉の地域でも大船寄りの地区ではマンションの建設が増え、計画の段階で近隣住民との軋轢が生じています。お屋敷やお店が、これまでとは全く違う大きなボリュームの建物にかわり、それまでの景観が大きく壊れ風情がなくなってしまうからです。

建築を規制する法律としては「建築基準法」「都市計画法」がありますが、いずれも都市の美しい景観を形成するためには必ずしも充分なものとは言えません。そのため、各自治体は、行政指導や条例制定などでそれを補ってやってきました。鎌倉の市街地ののびやかさは30年続いた鎌倉市の行政指導(15m高さ規制)によるところが大きいのです。でも、その条例や行政指導は法的な裏づけのない点が問題でした。平成16年に制定された「景観法」は、これに法的な根拠を与え、美しい景観をこれ以上の破壊から守ることを制度的に可能にしました。しかし「景観法」が出来たからといって景観が守られるわけではありません。景観づくりの基本となる「景観計画」をつくり、これに基づいて様々な制度を活用することで初めて有効に機能するのです。鎌倉市は、平成19年1月に「景観計

画」を策定しました。さらに「景観地区」を指定し、制限の内容を「都市計画」に定めることにより拘束力の高いものとなるのです。

北鎌倉景観地区

北鎌倉景観地区の規制案が1月24日の都市計画審議会で付帯決議付きながら可決されました。内容は建築の高さを15m以下に制限するというものです。15mというとマンションでは5階建て、事務所や商業建築では4階建てに相当します。私たちは「北鎌倉周辺はほとんどが2階建て10m以下の建物で町並みが構成されており、規制を15mにすることはいまの町並みを崩すことにつながる」とさまざまな機会に主張してきました。今回「規制を10mにするように」と言う多くの地権者を含む署名が鎌倉市に提出されました。その結果「住民との話し合いをして合意形成を図るように求める」という付帯決議がつけられたのです。規制案の内容を見直すきっかけになればと期待しています。

市川節子



北鎌倉の町並

第9回トラストの集い報告

外気13度、11月としては異例の寒さの中、23日、北鎌倉光照寺に30名の会員が参集し第9回の「集い」が開催されました。

吉野理事長から、都市計画上保全が決定した後は、市民自身による台峯の手入れが期待されている等、これからのかかわり方が提起されました。当基金顧問のなだ いなださんから、地域活動では人々の長い付き合いが大切で、分厚い「基本設計書」を読むより運動を支えた人々への信頼が重要であると、連帶の重要性が強調されました。

「みどりショップ」を代表して石川寿美さんから、みどりショップ店舗の現況と当基金に対する励ましのお言葉をいただきました。

台峯の生き字引と云われ、今回カレンダーの写真掲載に全面的に協力していただいた、川上克己さんから「こどもたちの健全な成長のためにも台峯の自然が残されて良かつ



た。」と台峯への熱い思いが語られました。

'07年4月から10月までの「活動報告」として、他団体との交流、高校生のボランティア活動への協力、他団体の見学受入等が特徴点として紹介され、これからの課題として、行政への対応、市民との連携の重要性が強調されました。続いて「会計報告」がありました。

お茶とお菓子で一休みの後 第二部に入り「基本設計」後の当基金の役割について久保廣晃理事から、8年後に予定される初期整備までに「基金」として、草刈、水路の確保、畠の手入れ等の作業の必要性、緊急性の指摘があった。さらに将来にむけての作業手法確立のための自然観察と人材育成など、これからも課題も提起されました。

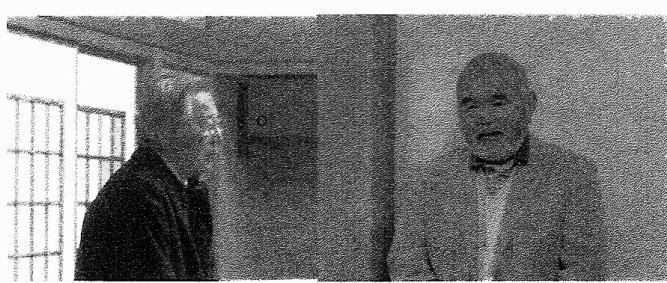
フリートークでは参加者一人ひとりが台峯への思いを話され、若い人や団塊の世代の緑地保全活動への参加を期待する声が上がりました。そしてこれらの台峯保全に強い意欲と決意を確認し合い散会しました。

小田原茂夫



吉野理事長

石川寿美さん



なだ いなだ顧問

川上克己さん

モニタリング（生き物マップ作り）活動報告

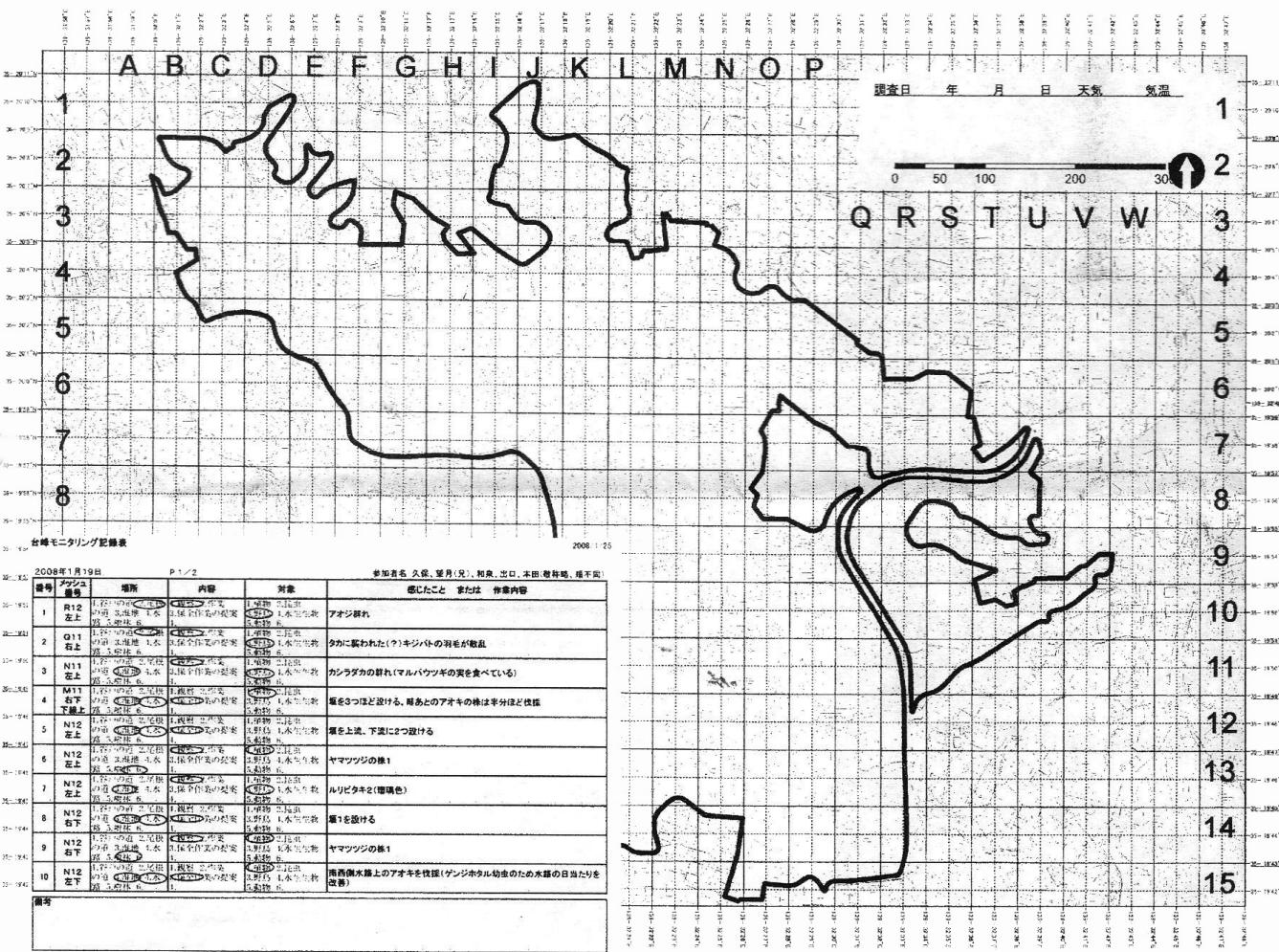
平成18年8月から毎月2回（第1土曜日朝8時および第3日曜日前日の同時刻からそれぞれ約2時間）台峯のモニタリング（継続調査）の一環として生き物マップ作りを行っています。

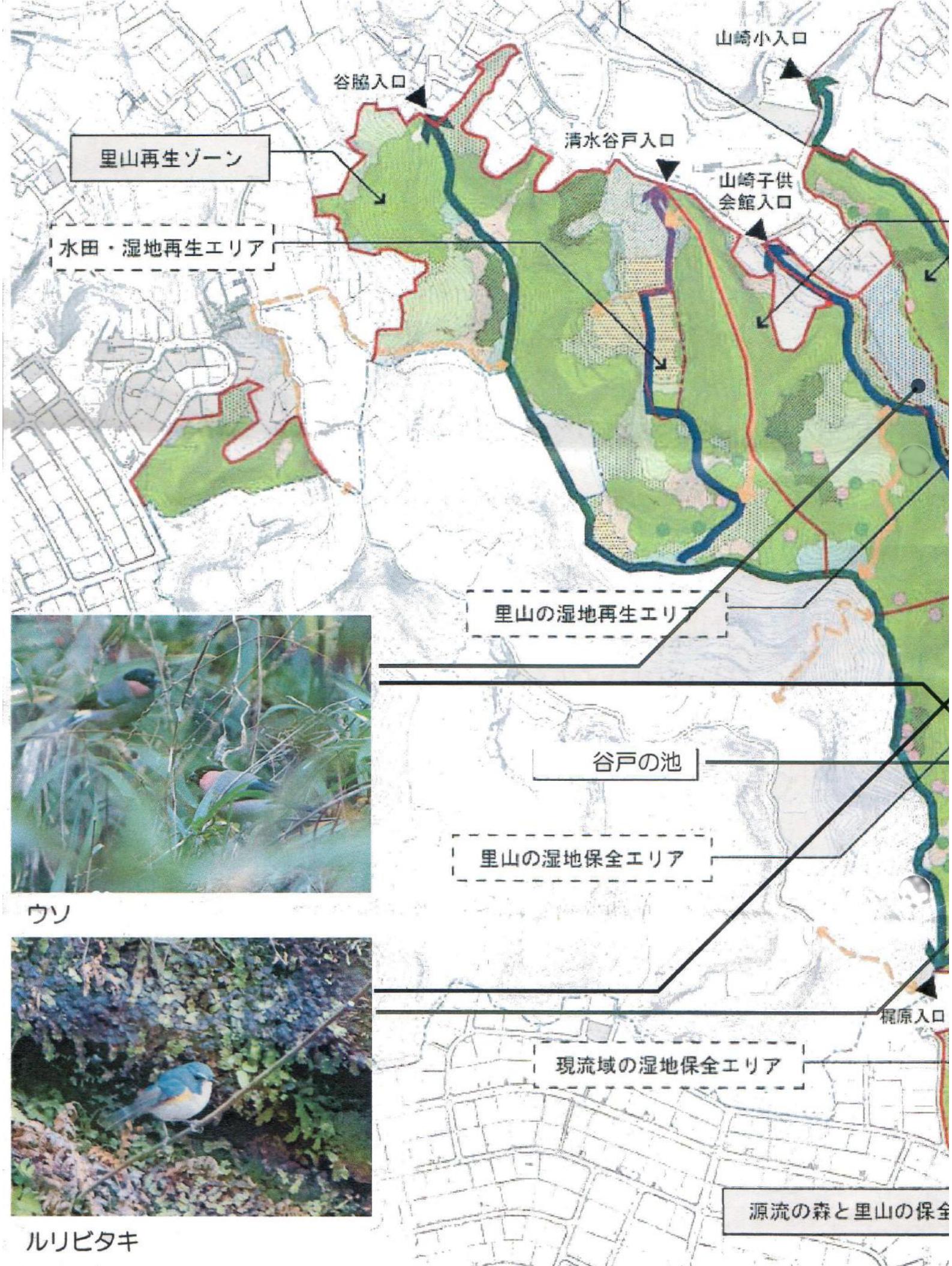
継続調査については今般の「基本設計」確定のニュースでも触れられていますが（本誌P2参照）、どのような維持管理を行うべきか、試行と調査とを継続するものであり、自然環境を保全していく上で重要な手がかりとなるものです。

具体的には、緯度、経度とも1/2秒（南北約15m、東西約13m）毎にメッシュのある地図（下図）を用いて、いつ、どこに、どんな生物がいたかを記録していくものです（例：下図左）。併せて、維持管理についても、どのような保全作業をしたらよいか検討したり、あるいは実際に作業したあとを検証したりします。

皆さん、よろしければご一緒しましょう。上記の日時に山ノ内配水池東側にご参集ください。久保さんの話も聞ける筈です。

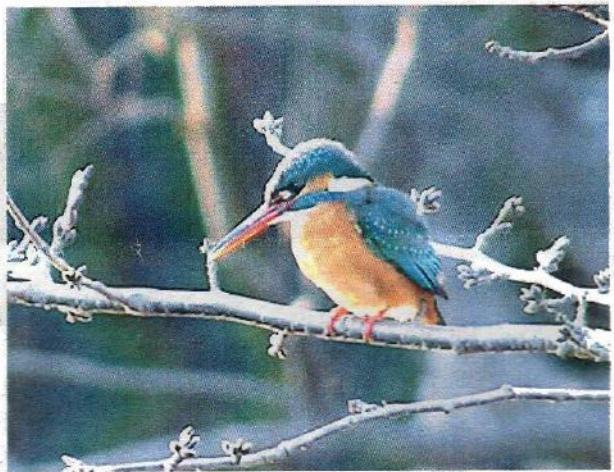
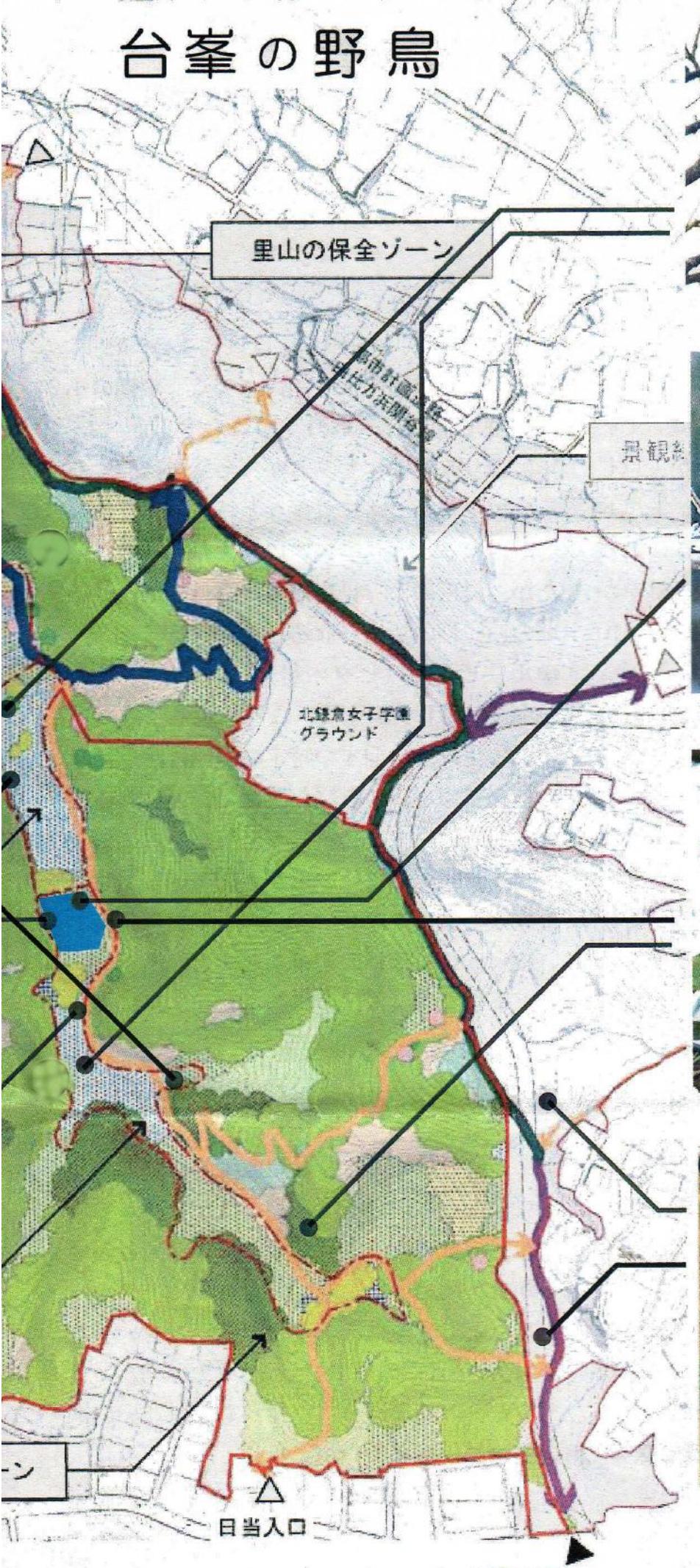
本田 隆史





写真提供 池 英夫氏

台峯の野鳥



山ノ内配水池入口

0 50 100 200m

台峯の生き物マップ

6～7ページの野鳥は、住宅地では見られない種類で、台峯らしさの指標ともなります。それぞれ生息環境が異なるので、これらの野鳥がよく利用する場所（餌場など）を調査記録して、台峯の多様な環境を守りましょう。

●ホオジロ（ホオジロ科）スズメより大きい

一年中見られる。地鳴き（普段の鳴き声）はチチチッと2～3声続けて鳴く。囀りは昔から有名。耕地が無くなる共に激減している。20年前は台峯に2～3つがいが生息していたが、最近は1つがいほどしか生息していない？秋～冬は草の実を食べることから、畠付近で見かけます。都市公園では草が刈られてしまうためあまり見られない。里山的な環境の指標となる。

●カシラダカ（ホオジロ科）スズメと同じくらい

冬（11月～3月頃）に見られる。シベリアから渡来する。地鳴きはテッ・テッと1声ずつ、小さく鳴く。人が近づくと、木の枝先に飛び上がって逃げる。ホオジロと同じく、耕地が無くなる共に激減。台峯では谷戸の池周辺に数十羽の群が滞在しているが、年により増減がある。湿地で草の実などを食べるので見られる場所は決まっている。広い湿地や草地などの環境が必要。

●ヤマガラ（シジュウカラ科）スズメより小さい

一年中見られる鳥。地鳴き（普段の鳴き声）はニーニーなどシジュウカラと似た声。昔は見られなかった野鳥で、森林の繁茂により増えてきた。20年前は台峯に1～2つがいがいたが、最近数が増えているようだ。秋にエゴノキなど木の実を蓄えるので、エゴノキがある地点によく現れる。広い森林が無いと見られない野鳥で、緑地の連続性の指標となる。

●ウソ（アトリ科）スズメより大きい

冬（11月～3月頃）に見られる鳥。ヒツ、フツなどと口笛のような声で鳴く。数羽の小さな群で暮らし、木の実や草の実を食べる。年により来ない年もあるが、台峯では餌になるウツギやハコネウツギなど特定の木がある場所に来ることが多い。以前は少ない鳥だったが、最近はよく見かける。森林の繁茂や緑地の連続性の指標となると思われる。

●ルリビタキ（ヒタキ科）スズメと同じくらい

冬（11月～3月頃）に見られる鳥。薄暗い森に住み、一羽ずつ特定の範囲にナワバリを構えている。年を経た雄は青い色になることが名前の由来。ヒッヒッと鳴く。台峯のような入り組んだ谷戸地形が生息に適しており台峯は生息密度が高い。4～5羽は毎年来ているようだ。森林の繁茂などで近年増えており、下草を適度に保全することが生息に役立つ。

●カワセミ（カワセミ科）スズメより大きい

一年中見られ、池や川で魚などを採る。ツィーッと鋭く鳴きながら直線的に飛ぶ。中央公園と谷戸の池を往復しながら、一つがいが暮らしているようだが、毎年繁殖しているかは不明。ザリガニなども食べるが、ブルーギルなど外来魚はあまり食べないともいわれる。最近、谷戸の池にブラックバスが放され、カワセミの餌が減っているかもしれない。池の生物や水環境の指標となる。

久保廣晃

高校生が台峯の山の手入れに参加！

8月1日(水)と2日(木)9時から15時まで台峯の手入れ活動に高校生ボランティアを受け入れ、北鎌倉地域の比較的なじみのない寺社や鎌倉中央公園の里山の紹介とともに、山道のササ刈り、畠の草取りや土手の草刈など体験してもらいました。

これは「青少年のボランティア体験学習活動」の一環として鎌倉市市民活動センターから台

峯と広町のNPO法人への協力の依頼に応えたものです。

後日届いたお礼状には「最初は大変だったが、やっているうちに楽しくなった。身近な自然を守るのが大切だと分った。」とあった。

参加者：北鎌倉女子学園高校から2年生2名

金井高校から 3 年男子 2 名 計 4 名

担当：新槻、和泉、久保、望月、吉野



写真上・老人の畑でササ刈、ササの根掘り



最後に皆で



湿地と 番跡のササ刈

台峯を案内

昨春、パルシステム生活協同組合連合会の機関紙「のんびる」から取材を受け、台峯や「基金」の活動が同誌6月号に紹介されました。それを見られた「自然21」の会から連絡があり、10月20日、久保さんはじめ、理事数名が同行、案内しました。大変喜ばれ、同グループのニュースに掲載された文を、ご了解と得て転載します。これからも保全の趣旨にそって台峯のすばらしきを紹介していきたいと思います。

北鎌倉は台峯の、森や湿地や見晴らし好い高台を『北鎌倉の景観を後世に伝える基金』の久保さんほか数名のサポートにより、自然を満喫しつつ 12,000 歩も歩きました。

ヨメナ、婿菜、ツリフネソウにはトラマルハナバチ、アズマモグラの死体にシデムシ、その他にもマシジミやニホンミツバチなどなど、自然の勉強ができました。

基金のみなさん、ありがとうございました。
(「自然 21」 News&LetterNo.63 より編集部の責任
で要約しました)



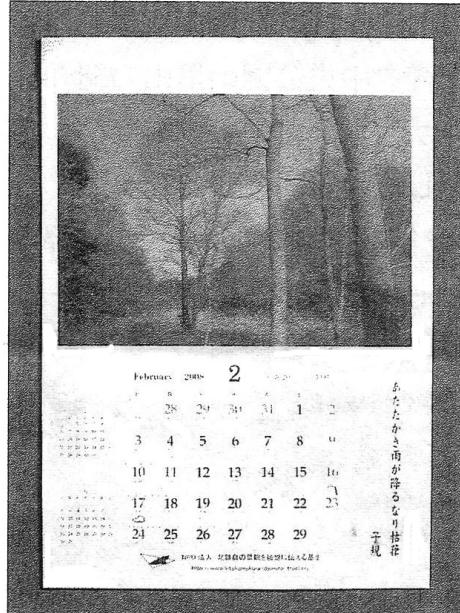
説明を聞きながら「老人の畠」から円覚寺方面を見る参加者

「北鎌倉・台峯の四季」こぼれ話

和泉あき

昨秋、「基金」は「北鎌倉・台峯の四季」と題する2008年版のカレンダーをつくりました。会員の川上克己さんが、長年にわたって、台峯の風景、生物を撮影しておられ、いつも私たちだけが「すばらしい、すばらしい」と言っているのは勿体ないというのがそもそもものきっかけでした。表紙を入れて13葉選ぶのが困難なくらいいい写真が沢山あるのです。でも何しろカレンダーですから時期がすぎれば無駄になってしまいます。皆心配したのですが、幸い多くの方々が喜んで下さって、最後は沢山お断りするという申しわけないことになってしまい、うれしい悲鳴でした。

さて、写真だけでは少し寂しいということで、適當な俳句を添えようということになりました。もともと「述懐」そのものである短歌、和歌は考えませんでした。それに台峯の麓にひろがる台地区は、江戸時代から俳句の盛んな土地柄で、江戸にも聞いた俳人が何人も出ていますし、連句の座もあったろうと思いません。近代俳句の巨匠高浜虚子は長く鎌倉の住人でしたし、彼に連なる方もおられます。著作権の関係でやはり芭蕉、蕪村の時代に戻ろうと思いました。でも、子規は江ノ島には来ているようですが、芭蕉も一茶も台峯に来たわけではありません。写真にうまく合う句を探すのは思ったより難しい作業でした。一月のオオタカは川上さんも感激された貴重な写真ですが、鷹といえば有名な「鷹一つみつけてうれしいらご崎」で、よほど「台の峯」と変えようかと思って程でした。まさかそれ



はできませんが、もう一つ鷹の句を見つけた時は「ヤッター」と呼びたくなりました。蚊やハエまで吟じている一茶も鳥の種類は以外に少ないので。第一、私にはそこで作られたわけでもない句を任意に引いてくることへの疑問が絶えずあったのです。ちょうどその頃「奥の細道」を英訳されたドナルド・キン氏の、中尊寺や松島も現代のいわゆる観光地になってしまい、芭翁の心をとらえた季節の移ろいは、今は名もしれぬ里山の風景にあるという趣旨の文章を読み、ようやく救われた思いがしたのでした。さりげなく添えたつもりの俳句ですが、あらためて勉強になりました。皆さんはどうご覧になったでしょうか。

ただ一つ残念だったのは一番好きな蕪村の句を選べなかったことです。でも「鳥羽殿へ五六騎いそぐ野分かな」はやはり台峯には無理ですね。

会計報告

(19年4月1日より20年3月31日)

特定非営利活動法人
北鎌倉の景観を後世に伝える基金

	科 目	19年4月から20年1月迄	摘要
收 入	正会員費	78,500	29名
	個人会費	354,500	普通会員316名、家族会員104名
	団体会費	9,000	3件
	民間助成金	262,000	6件
	寄付金	49,000	17件
	機関誌収入	5,300	11冊
	カレンダー収入	291,000	300冊
	受取利息	9,360	鎌倉市債
	雑収入	6,596	絵葉書、保険料戻し
収入合計		1,065,256	
支 出	(緑地の保全・管理事業)		
	整備作業費	16,385	道具研ぎ代
	賃借料	12,000	道具小屋賃借料
	(普及・研修・事業費)		
	通信費	62,990	会員宛会報及び集い発送費他
	印刷製本費	213,695	カレンダー、会報、山歩きチラシ
	事務消耗品費	55,292	用紙代
	編集費	30,000	カレンダー製作
	賃借料	51,000	山歩き、集い借室料、
	会議費	21,460	11月23日会員の集い
	雑費	1,220	振込み料他
	(広報・出版事業費)		
	通信費	68,334	ホームページ回線使用料
	(交流・協力事業費)		
	負担金	53,000	日本ナショナルトラスト協会他
	雑費、その他	420	" 振込料
(管理費)	会議費	22,000	総会
	通信費	31,220	会費入金時振込料及び領収書送料他
	事務消耗品費	52,599	封筒、基本設計等コピ一代他
	賃借料	29,350	理事会会場使用料
	雑費	35,254	法人登記費用、謄本取得費他
	支出合計	756,219	
		前期より繰越	4月から1月迄
保 有 資 産 ・ 負 債	現金	4,780	4,305
	当座預金	29,876	568,036
	普通預金	1,118,131	888,759
	定期預金	12,478,089	12,478,813
	鎌倉市債	1,000,000	1,000,000
	合計	14,630,876	14,939,913
	差引正味財産		14,939,913

緑積立金 13,478,813
ホームページ更新積立金 60,000

カレンダー	収入	291,000	支出	¥252,918	差額 ¥38,082
-------	----	---------	----	----------	------------

活動報告

(2007/8月～2008/1月)

1, 定例理事会 8/5・9/2・9/7(臨時)10/7 11/4

12/2・1/6

2, 台峯を歩く会 8/19・9/16・10/21・11/18・
12/6・1・20

3, 山道整備作業 8/18・9/15・10/20・11/17
12/17・1/19

4, マップ作り 8/5, 18・9/2, 15・10/7, 20・
11/4, 17・12/2, 15・1/6, 19
(関連記事 P.5)

5, 台峯保全連絡会 8/12・9/9・10/14・11/11・
1/13

公園海浜課との話し合い

8/17, 23・9/24, 29・10/29・12/14・1/30

●高校生のボランティア活動に協力 8/1, 2
(関連記事 P.9)

●茅ヶ崎里山公園見学 10/8

●鎌倉市都市計画景観地区・高度地区公聴会出席
10/9, 12

●カレンダーの頒布開始 10/16

●台峯観察希望団体の案内 10/20
(関連記事 P.9)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

歩く会、山道の手入れ あなたも参加しませんか

台峯に興味がある方、自然の保全に関心がある方
ならどなたでも参加できます。開催日時、集合場所、
注意事項など、詳しいことは基金の HP をご覧ください。

新規会員募集中

年会費 年 2,000 円

会費及び寄付金の振込先

郵便口座番号 00250－2－20454

口座名 北鎌倉の景観を後世に伝える基金

伝言板

台峯のカレンダー好評売り切れ御礼

初めてのカレンダー作りで試行錯誤の連続でした。「繰り返しの多い作業なのでフォーマット作りが全て」と気がつくのが遅く、結局パソコンの前に延べ 60 時間以上座り続けやっと出来上がりました。(カレンダー職人 1 年生)

「カレンダーを見て納得した。里山的に保存するということは、何時までも俳句が詠めるように保存するということだ」前理事長などいなださんからコメントをいただきました。

会員数より若干少ない 300 部を印刷しました。今回のカレンダー、鎌倉朝日紙上に紹介されたこともあり、ご要望にお応え切れずにお断りしなければならず申し訳のないことになってしまいました。

2009 年版のカレンダーは、部数を増やします。お楽しみに！

会報 18 号

発行日 2008 年 1 月 31 日

発行者 NPO 法人

北鎌倉の景観を後世に伝える基金

事務局 鎌倉市山ノ内 704-9

電話 0467-47-9892

電子メール michi_3445@ybb.ne.jp

ホームページ

<http://www.kitakamakura-daimine-trust.org/>

写真提供 新槻幸子・池 英夫・石原 瑞穂・

市川和夫